

お客様各位

2021年5月7日

緊急事態宣言発出に伴う対応について

この度の新型コロナウイルス感染症に罹患された方々および関係者の方々に、心よりお見舞い申し上げます。また、医療従事者をはじめとした感染防止にご尽力されている皆様に、深謝申し上げます。

新型コロナウイルス対策として緊急事態宣言が5月12日発出される事となりました。

政府の見解として、緊急事態宣言発令下、緊急事態宣言対象地域であっても、政府より提示された運営条件を満たすことで結婚式を行って良いと判断されたため、挙式・披露宴の実施は可能でございます。

当館といたしましては、感染予防対策、衛生管理（アルコール設置の除菌対策、従業員の体調管理等、アクリルパーティションの設置など）の徹底や政府から提示された以下の運営条件を遵守しお客様の安全と安心を最優先に会場の運営を行ってまいります。

●政府から提示された運営条件

- ・酒類提供の禁止
- ・カラオケ設備使用自粛
- ・20時までの時短営業
- ・お料理および飲料の提供 1.5時間以内
- ・収容人数の制限：収容率 50%以下かつ 50名以下(少ない方の人数)

●対象期間

緊急事態宣言発出中

●対象地域

緊急事態宣言対象地域

ご新郎ご新婦様ならびにご列席者様へおかれましても、当館の感染予防対策へのご協力を賜れると幸甚です。

今後も、政府や自治体からの発表や指針などの最新情報に注視し、適切な対策を講じるとともに、ご新郎ご新婦様にとってかけがえのない一日を最良の日にできますよう従業員一同 尽力してまいりますので、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

▼ESCRIT NEW STANDARD（エスクリグループの新型コロナウイルス感染症に関する取り組み）

<https://social-distance.escrit.jp/>